

次世代育成支援対策推進法に基づく

社会福祉法人海風会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 育児休業者が予測される場合は、予め業務体制、業務内容の見直しを行います。

【対策】平成 29 年 4 月 1 日～

育児休業者が予測されるときは、その間の業務体制、業務内容の見直しを行います。

目標 2 育児休業規程で規定する育児休業や、子の看護休暇等々について、職員が取得、申請しやすくなるような環境の整備に努めます。

【対策】平成 29 年 4 月 1 日～

職員が、制度の内容を十分に理解できていない状況をなくすため、職員に対する制度の周知や情報提供を行います。

目標 3 平成 32 年 3 月までに、年次有給休暇の取得率が、更に 5%以上向上することを目指します。

【対策】平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

各事業所内の職場環境の見直しを行うとともに、適正な人員配置を行います。

目標 4 地域の若年者に対する職場体験（インターンシップ）の受け入れを行います。

【対策】平成 29 年 4 月 1 日～

海風会内規『インターンシップ規定』により、積極的に受け入れを行います。